

平成28年度 通学路の安全点検と対策について

野々市市通学路安全推進協議会

番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策
1611	本町4丁目 浅井小児科近くの道路	朝の時間帯は、裏道として車の往来が激しくなる。また、帰りの時間帯は、学童クラブへ向かう道でもあるので、児童が多く通る。	看板は見通しが悪くなることもあり、「通学路注意」等路面標示(建設課)
1621	稲荷 ラーメン南付近の道路	横断旗の箱が片側だけしかなく、使用しても入れるところがない。	アーチ型バリカーの設置(建設課) バリカーに横断旗箱設置(環境安全課)
1631	市道扇が丘中央線と市道幹線白山扇が丘線の交差点	横断歩道は、北・東・西側の三箇所を設置されているが、南側には設置されていない。また、北側の横断歩道表示板の位置が交差点に近いため、車が減速せず横断歩道を渡る人に気づくのが遅くなる様子が見られる。道路改良で優先道路が変わったこともあり、この一年足らずの間に交通事故が多発している。	南側には歩道がないため横断歩道は設置困難 優先道路がはっきりしており、止まれ表示も道路の色を変えて標示されている 表示板の設置は見通しを悪くする場合もあり困難 路面カラー表示、規制標識拡大(建設課) 北側の歩道を使い横断歩道を渡る指導と横断時の注意喚起(学校)
1641	藤平田1丁目 歩道	舗装はされているが、歩道が狭く子どもが車道や田んぼに落ちそうである。	歩道が道路の両側に設置されており、歩車分離道路である。田んぼ側への転落防止については、高さが1m未満で水路等でもないため柵等の設置は困難 歩道の歩行についての注意喚起(学校)
1671	布水中学校プール前の横断歩道	体育でプール使用時や、部活動の際にも必ず通る横断歩道である。車等が押越方面からかわきた整形外科の方へ向かって走る際に、カーブの途中となっているため横断している人の姿が見えにくい。小さな警告灯と横断歩道の表示はあるものの、さらに注意を喚起する必要がある。	「横断歩道有」等注意喚起の路面標示(建設課) 注意喚起看板の補修(教育総務課) 歩道側グラウンドブロック塀に注意喚起のペイント(教育総務課)
1684	矢作1丁目地内、県道矢作松任線と市道高尾下林線の区間(天祥閣前の南北道路)	植樹の肥大により、歩行しにくい状況である。 低木の影響で歩道幅が狭く、通行の際に危険である。	植樹帯を植樹柵に変更し、舗装の打ち換えを行う(建設課)
1685	館野小北交差点(県道野々市西停車場線)から木呂川までの東西に延びる両側歩道の道路	植樹柵の段差や歩道幅が狭く、通行の際に危険である。	植樹帯を植樹柵に変更し、舗装の打ち換えを行う(建設課)
1686	御経塚4丁目地内(浪漫遊～エイム21前)の南北道路	植樹の肥大により、歩行しにくい状況である。 低木の影響で歩道幅が狭く、通行の際に危険である。	植樹帯を植樹柵に変更し、舗装の打ち換えを行う(建設課)
1687	稲荷野代線【御園小学校横、南北道路の百満ボルト前交差点から国道157号線までの区間】	歩道部の側溝と舗装に段差が生じており、歩行の際に危険である。	バリアフリーを考慮し、点字ブロックの設置及び舗装の打ち換えを行う(建設課)